

《2023 年度学校健康教育部会スキルアップ研修会》
「個別的な相談指導推進のための研修会 Part2」開催のご案内

1. 趣 旨

栄養教諭等が管理栄養士・栄養士としての専門性を生かした児童生徒への個別的な相談指導の進め方を学び、学校において授業や学級活動の中など全体では解決できない健康に関係した個別性の高い課題について改善し、発育・発達期である児童生徒が健康に過ごせるようにすることと、将来に向けた望ましい食生活の形成をすることを旨とする。

2. テーマ 個別的な相談指導

3. 日 時 2023年7月1日(土)10:30～16:30 (Web入室10:10～10:30)

4. 主 催 公益社団法人京都府栄養士会

5. 場 所 京都栄養士会館

〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町1丁目14-5

*会場とリモート(パソコン)のハイブリット形式

リモートの場合はパソコンをご用意の上、後日送付する入室 URL からログインしてご参加ください。

6. 対 象 50名(京都府栄養士会会員、他府県栄養士会会員、会員外)

*会場での参加は10名

7. 内 容 10:10 ～ 10:30 受付 (Web入室 10:10～10:30)

10:30 ～ 10:40 開会・挨拶

(公社)京都府栄養士会学校健康教育部会理事 林 和子

(公社)日本栄養士会学校健康教育部会推進委員

近畿ブロック担当 上林佐智代

10:40 ～ 16:00 (途中休憩、昼休憩 45分含む)

◎講演

「健康課題等を有する子どもたちへの相談指導の進め方」

講師 京都市教育委員会 体育健康教育室 専門主事

公認スポーツ栄養士・栄養教諭 小山 ひとみ

◎グループワーク

「実践例をもとにした相談指導の演習」

「学校等での実践例の交流、実践に向けての相談」

コーディネーター 全国の公認スポーツ栄養士・栄養教諭等

◎全体交流

16:00 ～ 16:20 グループワーク総括

講師 京都市教育委員会 体育健康教育室 専門主事

公認スポーツ栄養士・栄養教諭 小山 ひとみ

16:20 ～ 16:30 講評

(公社)日本栄養士会学校健康教育部会推進委員

近畿ブロック担当 上林佐智代

16:30 閉会

8. 参加費 京都府栄養士会会員 2,200 円、他府県栄養士会会員 4,400 円、会員外 11,000 円

9. 申込締切 2023 年 6 月 24 日(金) ※定員がいっぱいになり次第、締め切ります。

10. 申込方法 京都府栄養士会 HP よりお申し込みください。その際、会場参加かリモート参加のいずれかをお選びください。受講料は HP 掲載のゆうちょ銀行口座へお振込みください。お支払い確認をもちまして、申し込みが完了となります。

※振込方法 ゆうちょ銀行(払込取扱票使用の場合)

口座番号:01090-7-5181 加入者名:公益社団法人京都府栄養士会
他の金融機関からの振込

銀行名:ゆうちょ銀行 金融機関コード:9900 店番:109

預金種目:当座 店名:一〇九店(イチゼロキユウ店)

口座番号:0005181

加入者名:公益社団法人京都府栄養士会 シヤ)キョウトフエイヨウシカイ

※お申し込み後、「確認完了」メールが届かない場合は、(公社)京都府栄養士会事務局にご連絡ください。

※お申し込みに関する注意事項

- ・既納の受講料は、原則としてお返しいたしません。何卒、ご了承ください。
- ・請求書および領収書が必要な方は、事務局までご連絡ください。

11. 当日の持ち物

① 資料 京都府栄養士会の HP に PDF で掲載します。パスワードは入室 URL と一緒に送信します。資料は事前に URL から印刷をして、お手元にご用意の上ご参加ください。

② 食に関する指導の手引き～第二次改訂版～

第6章 個別的な相談指導の進め方 P234～P251

食に関する指導の手引ー第二次改訂版ー(平成 31 年 3 月):文部科学省 (mext.go.jp)

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm

【視聴における注意事項】

- ① リモートの方は、当日の資料送信などにチャットを使います。必ずパソコンでご参加ください。
- ② お使いの PC 等のセキュリティ設定、ネットワーク混雑等の問題により、快適に受講いただけない場合があります。受講者の環境に起因して受講時のトラブルが生じた場合には、本会は責任を負いかねますのでご了承ください。
- ③ 本研修会は、受講者のみの視聴を前提としていますので、受講者以外の方と一緒に視聴されたり、本研修会のアドレスを第三者に提供したりすることは厳にお控えください。また、本研修会の動画、画像、音声、文書等は著作権法で保護されています。本研修会の動画、画像、音声、文書等を 著作権者の事前許諾なしに、複製、公衆送信、頒布、改変、他のウェブサイトに掲載するなどの行為は一切禁止します。
- ④ 本研修では、「4-9 栄養管理のモニタリング・再評価」「4-10 栄養管理記録」の演習単位(合わせて 2 単位)が付与されます。(ただし、入室に遅れたり、途中退出など、合計 20 分以上退出の場合、生涯教育単位付与はできません。)生涯教育単位取得するためには、(公社)日本栄養士会(基幹教育)「基本研修 e ラーニング」の「4-9 栄養管理のモニタリング・再評価」「4-10 栄養管理記録」の事前受講が必要です。
- ⑤ 受講者が本研修及び「e ラーニング」を利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、通信回線の利用料金、その他これらに付随して必要となる経費は、受講者の負担とします。

◆問い合わせ先

(公社)京都府栄養士会 事務局 TEL:075-642-7568